

「ドリーム高松号」の運行系統の休止について 申し入れに対する回答を受ける！

JR四国労組は、6月25日に会社より説明のあった「ドリーム高松号の運行系統の休止」について、具体説明要求を申し入れていたが以下のとおり回答があった。

【発第145号「ドリーム高松号の運行系統の休止」についての具体説明要求】

- 1 ドリーム高松号の運行系統を休止する理由及び休止時期を上り便は2020年7月31日、下り便を8月1日とした理由を明らかにされたい。

1 休止の理由

ご利用のお客様の減少等を総合的に判断して、この路線を維持していくのは収支上の赤字が拡大していく方向であると考えられ、休止することとしました。

また、2013年に高松～成田間にLCCが就航したことの影響も継続しており、この路線の収支均衡がとれないと判断しました。

なお、身体的にも厳しい運転環境となる夜間長距離路線における安全運行の確保が求められる状況を踏まえ、一方で、今後は女性ドライバーの参入や増加を勘案すると、中距離路線へのシフトや可能な限り泊行路の少ない路線の拡充などを検討していきたいと考えています。

2 休止時期

運行に際して様々な事柄を検討してきましたが、更に昨年度末から続く新型コロナウイルス感染拡大防止による運休や制限のあった県境を跨いでの移動自粛は、解除されたとはいえ依然としてお客様のご利用の自粛は継続しています。

こうした路線の厳しい運営状況に鑑み、お知らせしているとおり休止すると判断しました。

- 2 休止開始後の1年後、更に1年間の休止か廃止を判断するとあるが、どのような基準で判断するのか明らかにされたい。

現在も継続している新型コロナウイルス感染拡大の状況が飛躍的に治まり、またLCCの運航が撤退する等によってお客様の流動が変化し、高速バスをご利用いただけるお客様の増加が見込まれる等、路線運営に対する収支が黒字に好転するような大きな環境変化がなければ、1年後には休止の継続ではなく廃止せざるを得ないと考えています。

JR四国労組自動車支部ニュース

2020年7月3日(No.22/2終)

発行責任者/大谷 清

編集責任者/幸

大

3 今回の施策によって組合員の雇用は確保されるのか明らかにされたい。

今回の休止に伴う当面の雇止めは発生しないと考えていますが、いわゆる業務量の減少に伴う雇用数の確保については、困難と考えます。

また、今後も収支状況を勘案しながら、将来に向けての効率化、人員等の縮小を図っていく考えです。

4 単独運行の解消に向けたこの間の共同運行会社との協議内容について明らかにされたい。

単独運行路線であり、ジェイアールバス関東㈱との協議はしていません。

5 他の東京線ドリーム号の今後の展望とその計画、また高速バス部門全般のあり方について会社の考え方を明らかにされたい。

将来に向けて、今後共同運行バス会社との調整・協議は必要であると考えられますが、二人乗務路線の維持確保については、困難であると考えています。

なお、高速バス部門全般については、今後の新型コロナウイルスの影響等を見極めて検討していく必要があると考えています。

<主なやりとり>

組 合：雇用数の確保については困難との考えが示されたが、具体的にどのようなことか。

会 社：今回のドリーム高松号休止に伴う雇止めは発生しない。今後、業務量が減少した場合は各支店の運転係の要員需給を勘案し、採用者数や養成者数を決定していく必要があると考えている。

組 合：人員等の縮小とあるが、具体的にどのようなことか。

会 社：将来的に会社の経営が危機的状況となり立ち行かなくなった場合は、何らかの対応策を検討しなければならないが、そのような状況にならないよう今後も事業運営の健全化に努め、雇用の確保を大前提に取り組んでいく。

組 合：現時点で他の高速バス路線の縮小・休止の計画はあるのか。

会 社：現時点で縮小・休止の計画はない。今後については、収支状況を勘案しながら検討していきたいと考えている。

組 合：組合はこれまで会社の経営状況を踏まえ、雇用の確保を第一義に各種効率化施策に協力してきた。今後も取り巻く環境は厳しいと想定されるが、効率化施策については、組合員の雇用と安全を確保したうえで検討するよう要請する。

会 社：引き続き会社の経営動向等を勘案しながら、雇用の確保を第一義に効率化施策について検討していきたい。

以 上